

【私たち慈恩寺小学校の教職員は、いじめを絶対許しません！】

つよく **た**だしく **な**かよく **〜**きらりと輝く慈小っ子〜

子どもに『**笑顔**、**自信**、**学力**』を



慈恩寺小だより
やまぶき

さいたま市立慈恩寺小学校

令和8年7月1日 7月号

〒339-0009 さいたま市岩槻区慈恩寺259

TEL 048-794-1140/FAX 048-795-0377



「大人の心配事の一つ、子どもの SNS の使い方」

もちづき やすし

校長 望月 泰志



東京都が都内在住の小・中・高校生にスマートフォンなどを持たせている保護者 2,000 名を対象に実施した「令和 6 年度 家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査」によると、小学生のおよそ 2 割が SNS 上で“知らない人”とやりとりをしているという実態が明らかになった。なかでも、小学 4～6 年生では 23.6 %、小学 1～3 年生でも 22.2 %が該当しており、学年が上がるにつれてその割合が高まる傾向が見られる。

【ニッセイ基礎研究所 生活研究部研究員 廣瀬 涼 <https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=82300?site=nli>】

少し古い統計ですので、数値は更に上がっているかもしれません。「知らない人」。保護者の知らない人が我が子の友達。相手の顔も年齢も出身地も知らない人が我が子の友達。その友達(人)と、我が子は SNS 上でつながり、仲良くなって交流する。言葉のやり取り、ゲーム上のキャラをもらったり、あげたり、時には課金したり、時には深夜に行われるネット上のイベントへ一緒に参加したり、様々な交流があります。昭和時代には存在しなかった保護者の悩み事、心配事です。

また、SNS の使用について「年齢制限、推奨年齢」という言葉をよく耳にします。「年齢は13歳未満使用不可」「推奨年齢は12歳以上」とはいえ、たくさんの小学生が SNS を使っています。自分の携帯電話を持っている児童と保護者の携帯電話から操作している児童。さて、この年齢制限を守らないとどうなるのかを AI に聞いてみました。

Q「親の携帯電話から、親のアカウントを使ってログインし、閲覧、投稿する行為は違法ですか？」

A「親のスマートフォン・親のアカウントを使って小学生が TikTok 等を閲覧・投稿すること自体が、直ちに違法になるとは限りません」。ただし、規約違反やトラブルにつながる可能性が高く、注意が必要です。

①法律上の扱い(日本)

日本の法律では、「親が自分のスマホを子どもに使わせる」「親の名義のアカウントを子どもが操作する」といった行為は、原則「親の管理範囲」とみなされ、違法とはいき切れないことが多い。ただし注意点として、投稿内容が違法(誹謗中傷、著作権侵害など)なら、親が責任を問われる可能性がある。また、トラブル(いじめ・詐欺・個人情報流出)が起きた場合も、監督責任が問題になることがある。

②TikTok などの「利用規約」

一番重要なのは、「TikTok など主要 SNS では、利用年齢が通常 13 歳以上で、未成年は年齢制限・保護機能ある。つまり、親のアカウントを子どもに使わせる行為は、ほぼ確実に「利用規約違反」になる可能性が高い。規約違反になると、アカウント停止、コンテンツ削除、最悪の場合、利用制限となる。

小学生の場合、特に心配になるのは、個人情報の流出(顔・学校・地域)、知らない人との接触、誹謗中傷・炎上、依存や生活リズムの乱れなどです。ご家庭でもお子さんと一緒に SNS の使い方ルールを作って、安全面に気を付けながら楽しく使用してください。

【今月のお薦めの本】『豊臣家の包丁人』 作者:木下昌輝

豊臣秀吉が木下藤吉郎と呼ばれていた頃から豊臣家に仕えていた料理人 大角 与左衛門が主人公です。与左衛門は、戦国の時代を料理人として駆け抜け、食を通して、その時代を支えました。秀吉の弟秀長と与左衛門の関わりがとても面白いです。是非、読んでみてください。



【学校からのお知らせ】 ※紙媒体を希望される御家庭は、連絡帳にて担任までお知らせください。

○個人面談について

- ・個人面談の予約に御協力いただきありがとうございました。
- ・都合がつかなくなった場合は、学校まで電話にて御連絡ください。
- ・期間中は、お子さんの硬筆作品を廊下に展示してあります。ぜひ御覧ください。

○下校時刻について

- ・7月 6日(月)～7月15日(水)まで短縮5時間、全学年13時40分下校になります。
- ・7月16日(木)短縮4時間、全学年11時50分下校になります。
- ・7月17日(金)通常3時間、全学年11時40分下校になります
- ・放課後に子どもたちが自由に過ごせる時間が長くなります。
- ・交通事故防止や地域の方々に迷惑をかけない過ごし方等、今一度御家庭でお子さんと一緒に確認をお願いします。

○夏休みについて

- ・期間は、7月18日(土)～8月25日(火)の39日間です。
- ・転出予定等がありましたら、早めに学校まで連絡をお願いします。
- ・万が一、お子さんや御家庭に大きな出来事がありましたら、学校までお知らせください。

【慈恩寺小学校 048-794-1140 平日の8時20分～16時50分】

- ・学校閉庁日【8月10日(月)、12日(水)～14日(金)及び17日(月)】は、学校に職員は不在となります。・この期間中の緊急連絡は、教育委員会教育総務課へお願いします。

【教育総務課 048-829-1623 平日の8時30分～17時15分】

○なつやすみ まなびパーク

- ・夏季休業中の7月21日(火)、22日(水)、23日(木)の3日間、9:00～11:00を予定して「なつやすみ まなびパーク」を開催します。
- ・当日は中学生のボランティアによる学習の補助を行います。
- ・詳細は後日送信される学校安心メールをご覧ください、そちらから申込みください。

○用務員の さんが退職し、新たに さんが着任されました。

【学年より】

【1年】 ○あさがおについて ・学校にある、あさがおの鉢は、7月6日(月)～15日(水)〔土日可〕に保護者の引き取りをお願いします。 ・夏休み中は、育てながら観察をし、家庭で実と種の観察をして、観察記録カードに書かせてください。 ・種は収穫して、袋に入れ、担任に提出してください。来年度の1年生へのプレゼントにします。 ・種の収穫後、鉢と支柱は洗ってご家庭にて保管をお願いします。 ・2学期に生活科の学習で、チューリップを栽培します。11月中旬頃に『植木鉢・支柱・ペットボトルじょうろ』を持ってくるよう連絡をしますのでよろしくお願いします。	【2年】 ○ミニトマトについて ・学校にある、ミニトマトの鉢は、7月6日(月)～15日(水)〔土日可〕に保護者の方に引き取りをお願いします。 ・夏休み中は、育てながら観察をし、家庭で実などの観察をして、観察記録カードに書かせてください。 ・トマトの実は収穫し、ご家庭で食べてください。 ・収穫後は鉢と支柱は洗ってご家庭にて保管をお願いします。 ○校外学習写真購入について ・校外学習(茨城県自然博物館)の写真につきましては、インターネットでの購入となりました。 ・購入希望の方は、先日購入方法や手順を記載した案内をご覧ください、期日までにお手続きいただきますよう、お願いします。
【3年】 ○ホウセンカについて ・夏休み中、家庭でホウセンカを育てて観察をしてください。「花がさいたよ」「実ができたよ」のカードを配布しますので、夏休み中書いてください。 ・種は収穫して、袋に入れ、担任に提出してください。 ・収穫後、植木鉢は洗い、ご家庭で保管をお願いします。	【4年】 ○校外学習について ・日 時：令和8年7月9日(木) 雨天実施 学校出発 8：40 帰校予定 16：00 (集団で下校します) ・行 先：さいたま市見沼環境センター さいたま市青少年宇宙科学館 ・持ち物：お弁当、水筒、レジャーシート等 ※詳しくは、しおりで確認をお願いします。 ・当日欠席の場合は、8：00までに欠席遅刻連絡フォームよりご連絡ください。
【5年】 ○管弦楽鑑賞教室バス代集金について ・7月の個人面談の際に、バス代を集めさせていただきます。 ・金額は後日お知らせするとともに、集金袋も後日配付させていただきます。 ○自然の教室説明会について ・今年度より、参集ではなく、YouTube 動画限定配信による実施を行います。 ・ご家庭でご都合のよい時間にご視聴いただくようにします。 ・詳細は改めてお知らせいたします。	【6年】 ○校外学習費の振込について ・先日お手紙を配付しました。 ・支払い期日が7月6日(月)となっております。 ・期日までに振込をお願いします。 ○修学旅行の説明会について ・今年度より、参集ではなく、YouTube 動画限定配信による実施を行います。 ・ご家庭でご都合のよい時間にご視聴いただくようにします。 ・詳細は改めてお知らせいたします。 ○校外学習写真購入について ・校外学習(国会議事堂・日本科学未来館)の写真につきましては、インターネットでの購入となりました。 ・購入希望の方は、先日購入方法や手順を記載した案内をご覧ください、期日までにお手続きいただきますよう、お願いします。